

◆国や国などの略字の見方は7ページ  
 ◆図などなたでも、図特になし、■無料、□不要(直接会場へ)の場合は、記載なし  
 ◆国に電話、ファクス、Eメール、市(市ホームページ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可  
 アオ=アオーレ長岡 市セ=市民センター  
 大手=大手通庁舎 ミラ=ミライエ長岡  
 さい=さいわいプラザ

手続き・制度

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

国保年金課アオ ☎39・2317、各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所は市民生活課)

### ①新しい保険証を郵送します

8月から使用する新しい保険証(右下)を7月中旬に特定記録郵便で送ります。内容を確認の上、大切に保管してください。

ベージュ色の保険証は7月未まで使用できます。8月からは新しいピンク色の保険証を使用してください。



▲8月1日から1年間有効の新しい保険証

### ②令和6年度の保険料の通知書を7月中旬に郵送します

納付額や納付方法は、人によって異なります。通知書で確認してください。

### ★後期高齢者医療制度の保険料率は、2年に一度見直しを行っています

令和6年度および令和7年度は、被保険者数や医療給付費が増加する見込みであるほか、世代間の負担の公平等を図る観点から、保険料率が変わります。

	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	40,400円	44,200円
所得割額	7.84%	8.61% (※7.98%)

※総所得金額から43万円を引いた額が58万円以下の場合、令和6年度のみ7.98%となります

## 国民健康保険のお知らせ

国保年金課国保保険料担当アオ ☎39・2220、各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所は市民生活課)

### ①新しい保険証を郵送します

8月から使用する新しい保険証(ベージュ色)を7月中旬に特定記録郵便で送ります。内容を確認の上、大切に保管してください。

### ②令和6年度の納付通知書を7月中旬に郵送します

保険料の納付義務者は世帯主です。国保加入者の世帯主宛てに納付通知書を送ります。1~9期分を7月にまとめて送ります。紛失にご注意ください。

### ③保険料の軽減、減免(要申請)

倒産や解雇などで離職した人は保険料を軽減できる場合があります。また、災害などの特別な事情で納付が困難なときは、保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは納付通知書に同封のチラシで。

#### ◇保険料を納めないとき…

督促状や催告書を送付します。そのまま放置すると、預貯金や生命保険、給与、不動産などの財産が差し押さえられる場合があります。

### お医者さんにかかるときはここに気を付けよう

- ・かかりつけ医を持つ
- ・同じ病気で複数の医療機関の受診は控える
- ・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談する
- ・ジェネリック医薬品※を活用する
- ※最初に作られた新薬の特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分で作られた薬で、低価格です



国保年金課国保給付係アオ ☎39・2006、各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所は市民生活課)

### 加入・脱退の手続きは14日以内に

会社を退職して、職場の健康保険などに加入していない人は加入の手続きを、会社に就職して、職場の健康保険に加入した人は脱退の手続きをしてください。

受付窓口=総合窓口(健康保険・年金窓口)アオ、各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所は市民生活課)、東・西サービスセンター



## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

庶務課アオ ☎39・2203

### 〈情報公開制度〉

「長岡市情報公開条例」に基づき、市政の情報を公開しています。市民は情報の公開を請求することができます。公開の請求があった場合は、原則としてその情報の全てを公開しますが、個人情報などが含まれている場合は、公開できない部分を除いて「部分公開」します。

アオーレ長岡東棟3階の庶務課、1階市役所なんでも窓口または各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所は地域振興課)で、公開の請求や相談を受け付けています。

#### 令和5年度の情報公開の実施状況

実施機関	請求等の件数	公開・非公開の状況				不服申立て	
		全部公開	部分公開	非公開	情報不存在		
市長部局	355	233	92	0	9	21	0
教育委員会	26	24	1	0	1	0	0
水道局	36	33	1	0	0	2	0
消防本部	8	2	5	0	0	1	0
議会	2	2	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	0	0
長岡造形大学	0	0	0	0	0	0	0
合計	428	295	99	0	10	24	0

### 〈個人情報保護制度〉

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、市が保有する個人情報の取り扱いのルールを定め、市民のプライバシーを保護しています。ご自身の情報を開示してほしいとの請求があった場合は、原則としてその情報の全てを開示します。ただし、本人に知らされていない病気の状態など、本人に開示することが不適切である場合は、開示できない部分を除いて「部分開示」します。

#### 令和5年度個人情報の自己情報開示の実施状況

実施機関	請求の件数	開示・非開示の状況				不服申立て	
		全部開示	部分開示	非開示	情報不存在		
市長部局	91	71	16	1	3	0	0
教育委員会	2	0	2	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防本部	0	0	0	0	0	0	0
合計	93	71	18	1	3	0	0

## ひとり親家庭などのみなさんへ

### 医療費の助成(所得制限あり)

福祉課アオ ☎39・2319

18歳(一定の障害がある場合は20歳)までの子どもがいる場合は、医療費の助成が受けられます。事前の申請が必要です。

本人負担額=通院…1回530円(同じ医療機関で月に5回目からは無料)、薬局…無料、入院…1日1,200円

次のいずれかに該当する人

- ①ひとり親家庭(公的年金などの受給のため、児童扶養手当を受けられない人を含む)
- ②父・母の両方またはいずれかが重度の障害者である家庭
- ③両親がいない子を養育している家庭など

### 児童扶養手当の支給(所得制限あり)

生活支援課アオ ☎39・2338

ひとり親家庭などの自立を支援するために支給されます。

次の①~⑧のいずれかに該当する18歳(一定の障害がある場合は20歳)までの子どもを監護する母、監護し生計を同じくする父または養育者

- ①父母が離婚
- ②父または母が死亡
- ③父または母が重度の障害者
- ④父または母の生死が明らかでない
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧母が婚姻によらないで出生

※公的年金などを受けることができる場合は、その差額分を支給します

### ★自立支援の相談を行っています

高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の案内、転職・資格取得に向けた相談、ハローワークと連携した就労相談、求人情報の提供など  
 ※詳しくはお問い合わせください

納め忘れの心配なし! 保険料の納付は、口座振替が便利です。手続きは口座のある金融機関へ